

経営比較分析表（平成28年度決算）

岩手県 一関市

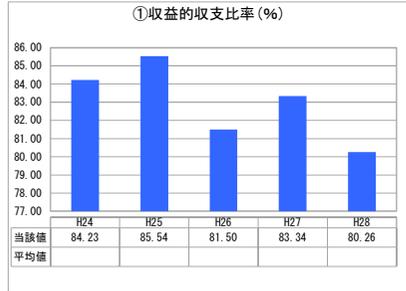
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.85	100.00	4,147

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
121,059	1,256.42	96.35
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,619	403.44	11.45

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



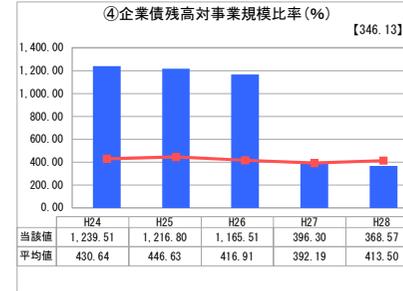
「単年度の収支」



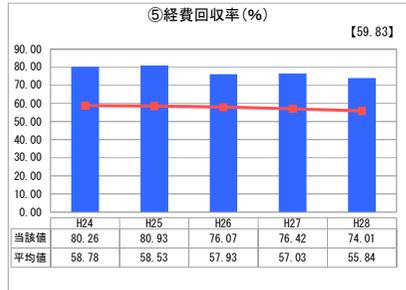
「累積欠損」



「支払能力」



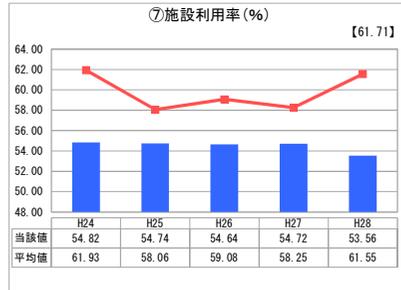
「債務残高」



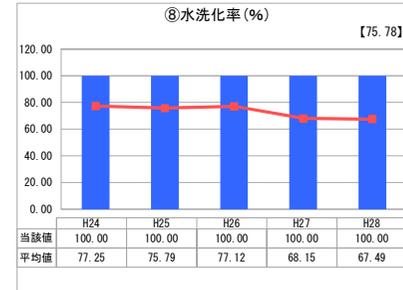
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

使用料を定額としていることから、汚水処理原価の変動が経費回収率に影響していますが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。事業実施から10年を超え、二度の震災の影響などから、修繕費用も増加しており、管理費を引き上げる要因となっています。平成27年度をもって、整備手法を市町村設置型から個人設置型へ転換したことにより、今後企業債残高は減少していきます。

2. 老朽化の状況について

設置後10年が経過した浄化槽も多いことから、修繕費用が高まっている状況です。平成28年度より個人へ譲与を行っており、老朽化した浄化槽は譲与前に修繕を行います。

全体総括

既存浄化槽は平成28年度から個人への譲与を行っております。設置後10年が経過したことから、順次個人へ譲与しますが、譲与までの間は市が維持管理を行うため、管理体制の見直し等により経費の抑制に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。